

（仮称）新八丈町クリーンセンター建設工事

見積設計図書募集要項

＜修正要領＞ 例)

削除⇒~~八丈町~~

追加⇒~~八丈町~~

令和元年 9 月

（令和元年 10 月 10 日修正）

東京都 八丈町

<目次>

第1章 見積設計図書募集の目的	1
第2章 見積設計図書の対象となる工事概要	1
第1節 工事名	1
第2節 整備対象施設	1
第3節 建設予定地	1
第4節 建設予定地の概要	2
第5節 工期	2
第3章 見積参加に関する事項	2
第1節 見積設計図書に付する事項	2
第4章 見積設計図書募集の手続き	5
第1節 事業者の募集・選定スケジュール（予定）	5
第2節 見積設計図書募集要項（本要項）及び見積設計仕様書等の公表	5
第3節 本要項に対する質疑受付	5
第4節 現地確認の開催	6
第5節 本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑回答	6
第6節 見積設計図書募集参加申請書及び参加資格申請書の提出	6
第7節 見積設計図書等の提出	7
第8節 見積参加の辞退	7
第9節 見積設計図書の技術確認	7
第5章 本工事の担当部署	8

第1章 見積設計図書募集の目的

八丈町（以下「本町」という。）は、八丈町クリーンセンター（以下「既設」という。）でごみ処理を行ってきたが、稼働後 21 年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、将来に亘って安全かつ安定的なごみ処理ができる体制を構築することを方針として、新たなごみ処理施設を建設（以下「本工事」という。）する計画である。

本見積設計図書募集要項（以下「本要項」という。）は、本町が、本工事に係る見積提案への参加を希望するもの（以下「参加者」という。）を対象に公表するものであり、見積提案のあり方を説明するとともに、見積提案の募集等による作業を実施することを明らかにし、事業者決定（事業契約の締結~~ま~~~~で~~）までの全体の手続きを明示・公開して、透明性を確保するための資料として配付するものである。

参加者は、本説明書に記載された民間事業者の役割を十分理解した上で、本説明書に沿って、本工事の目的に合った条件で、見積提案に必要な書類（以下「見積設計図書等」という。）を提出するものとする。

提出された見積設計図書等は、本工事の予定価格及び発注仕様書等を検討する上で使用するものである。

なお、今回の見積設計図書募集に参加しない者は令和 2 年 1 0 月頃に予定している本工事の入札に参加出来ないものとするが、提出した参加者が本工事の指名業者に必ず選定されるものを約束するものではない。

第2章 見積設計図書の対象となる工事概要

第1節 工事名

（仮称）新八丈町クリーンセンター建設工事

第2節 整備対象施設

工事対象施設の概要は次のとおりである。

項目	概要
焼却施設	処理方式（炉型式）： 機械化バッチ式ストーカ炉 処理能力： 12t/8h（6t×2 炉） 燃焼ガス冷却方式： 水噴射式 処理対象品目： ・可燃ごみ（燃えるごみ、感染性廃棄物、機密書類、廃油を含む） ・粗大破碎残渣（民間事業所にて破碎処理した残渣） ・脱水し渣（汚泥再生処理センターからの残渣）
マテリアルリサイクル推進施設	処理能力：0.58t/5h ・かん類： 0.14t/5h ・発泡スチロール・白色トレイ： 0.02t/5h ・空きびん： 0.42t/5h

第3節 建設予定地

東京都八丈島八丈町大賀郷 4341 番地 5 内

第4節 建設予定地の概要

見積仕様書による。

第5節 工期

(1) 着工予定： 契約締結日翌日（令和2年12月予定）

(2) 竣工予定： 令和6年3月

本工期内には実施設計期間、試運転及び正式引渡し手続きに必要な期間を含むものとする。

第3章 見積参加に関する事項

第1節 見積設計図書に付する事項

第1項 見積設計図書募集要項の承諾

参加者は、見積設計図書等の提出をもって、本要項の記載内容を承諾したものとみなします。

第2項 提出書類

提出された見積設計図書等は下記のとおり取り扱うものとします。

- ① 見積設計図書等の作成等に要する費用はすべて参加者の負担とします。
- ② 見積設計図書等の著作権は、参加者に帰属する。ただし、本町が本工事に関して必要と認める用途に使用する場合、本町はこれを無償で利用できるものとします。この場合、本町は参加者にその旨通知します。なお、提出を受けた書類は返却しません。

第3項 募集の中止

本町が必要と認めた場合、本募集を延期し、中止し、または取り消すことがある。

第4項 参加資格の取り消し

参加者の連合の疑い、不正不穏行動等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争性を確保し得ないと認められるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

なお、当該取りやめ等の場合において、書類作成等のために参加者がその時点までに費やした費用は、全て参加者の負担とする。

第5項 その他

見積提案説明等に定めるもののほか、見積に当たって必要な事項が生じた場合には、全参加者に通知する。

第6項 見積参加者の参加資格要件

参加者は、見積設計図書の提出期限までに、次に掲げる要件の全てを満たさなければなりません。

- ① 東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる建設工事等競争入札参加資格を有し、申請自治体先に「八丈町」が令和2年4月1日までに登録されていること。

- ② 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 号に規定する特定建設業の許可（清掃施設工事業）を受けていること。
- ③ 平成 11 年 1 月 1 日以降、日本国内において地方自治体が発注した一般廃棄物処理施設で、1 炉当り 6t/日以上 30 t /日以下の処理能力を有するストーカ式ごみ焼却炉を設計及び建設（元請の実績として）し、供用開始した実績があること。
- ④ 前号の施設が完成後、令和元年 8 月末において 1 年以上の安定的な稼働実績がある（見込まれる）こと。
- ⑤ 建設法第 27 条の 23 第 1 項に基づく経営事項審査における経営規模等評価結果・総合評定値通知（最新のもの）の清掃施設の総合評定値（P 値）が 1,000 点以上であること。
- ⑥ 本工事の施設の設計責任者として、次の要件を満たす者を配置できること。
 - ア ストーカ式ごみ焼却炉施設の設計者又は設計責任者として 10 年以上の実務経験を有する者
- ⑦ 本工事の工事着手日において、清掃施設工事に対応する監理技術者で、次に掲げる要件の全てを満たす者を専任として配置できること。
 - ア 監理技術者資格者証を有する者（監理技術者講習修了証等により過去 5 年以内に監理技術講習を受講したことが認められるものに限る。）
 - イ ストーカ式ごみ焼却炉の建設工事において、監理技術者又は主任技術者等（現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。）としての実務経験を有する者
 - ウ 参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者
 - ※ 恒常的な雇用関係とは、見積参加資格審査申請書提出日までに引き続き 3 か月以上の雇用関係にあることをいう。
- ⑧ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者。又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において入札参加資格の再認定を受けている者。
- ⑨ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること。ただし、法令に基づき適用を除外されている場合（建設国保や全国土木建築国保等の国民健康保険組合に加入）は、社会保険等に加入しているものとみなす。地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑩ 会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条の規定に基づく整理開始の申立て又は通告の事実がある者でないこと。
- ⑪ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産の申立て又は旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）に基づき和議開始の申立てがなされている者でないこと（破産者で復権を得た場合を除く。）
- ⑫ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをなし又は申立てがなされている者でないこと（再生計画認可の決定がなされた場合を除く。）
- ⑬ 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- ⑭ 直近営業年度の法人税、消費税及び地方消費税並びに法人県民税、法人事業税、法人市民税等を本店・支店等において滞納していない者であること。
- ⑮ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 28 条第 3 項の規定による営業停止を受けていない者であること。
- ⑯ 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）の適用となる者でないこと。
- ⑰ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある者でないこと。
- ⑱ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過していない者でないこと。
- ⑲ 発注支援業務受託者（国際航業株式会社）と、人事面、資本面において関連のある者でないこと。
- ⑳ 前各号に掲げるもののほか、法令、規則等に違反している者でないこと。

第4章 見積設計図書募集の手続き

第1節 事業者の募集・選定スケジュール（予定）

本工事における事業者の募集・選定スケジュール（予定）は次のとおりとする。

表 1 本工事における事業者の募集・選定スケジュール（予定）

日付（案）	内 容
令和元年 9月13日（金）	・見積設計図書募集要項（本要項）及び見積設計仕様等の公表 ・本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑受付開始
令和元年 9月18日（水）	現地確認申込書の提出締切
令和元年 9月24日（火）～ 令和元年 9月27日（金）	現地確認の実施
令和元年10月 1日（火）	本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑締切
令和元年10年10日（木）	本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑回答
令和元年10年11日（金）	見積設計図書募集参加資格申請書の提出締切
平成令和元年11月 8 22日（金）	見積設計図書の提出期限 （見積設計図書提出辞退届の提出期限）
令和元年1 1 2月 22 6日（金）	完成予想図（パース）の提出期限
令和元年11月 下旬～ 令和2年 3月 中旬	見積設計図書等の技術確認、参加者への質疑
令和2年 3月 下旬	発注仕様書の作成
令和2年 8月（予定）	指名
令和2年10月（予定）	入札・落札者決定
令和2年12月（予定）	契約

第2節 見積設計図書募集要項（本要項）及び見積設計仕様書等の公表

本町は、令和元年9月13日（金）に本町ホームページにおいて本要項及び見積設計仕様書等を公表します。

第3節 本要項に対する質疑受付

本要項に対する質問を、様式第1号により次のとおり受け付けます。

（1）受付期間

令和元年9月13日（金）から令和元年10月1日（火）16時まで

（2）提出方法

質問の提出方法は、様式1に記入の上、E-mailに記入済みの同様式のファイル(Microsoft Excel形式)を添付して提出するものとする（送信後、電話にてE-mailの到着を確認すること）。

（3）提出先

八丈町役場 住民課 環境係 小野

Email：jyumin@town.hachijo.tokyo.jp

第4節 現地確認の開催

本町は、現地確認の機会を提供する。現地確認に対する申込を様式第2号により、次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和元年9月13日（金）から令和元年9月18日（水）12時まで

(2) 現地確認期間

平成元年9月24日（火）から令和元年9月27日（金）

9時30分～11時、12時00～13時30、14時30～16時00分

（参考：空の便）

1便:ANA1891 羽田発7:30～八丈着8:25 1便:ANA1892 八丈発9:00～羽田着9:55

2便:ANA1893 羽田発12:15～八丈着13:10 2便:ANA1894 八丈発14:10～羽田着15:05

3便:ANA1895 羽田発15:55～八丈着16:45 3便:ANA1896 八丈発17:20～羽田着18:20

(3) 提出方法

様式第2号に記入の上、E-mailに記入済みの同様式のファイル（Microsoft Word形式）を添付して提出するものとする（送信後、電話にてE-mailの到着を確認すること）。

(4) 提出先

八丈町役場 住民課 環境係 小野

Email: jyumin@town.hachijo.tokyo.jp

第5節 本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑回答

本要項及び見積設計仕様書等に対する質疑への回答は、令和元年10月10日（木）までに、本町ホームページにおいて公表する。ただし、提出者名は公表しない。

本町ホームページ: <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

第6節 見積設計図書募集参加申請書及び参加資格申請書の提出

見積設計図書募集参加を希望する参加者は、様式第3号、4号、5号及び6号を、本町へ提出すること。

(1) 受付期間

令和元年10月11日（金）16時まで

(2) 提出方法

様式第3号、4号、5号及び6号に記入の上、E-mailに記入済みの同様式のファイル（Microsoft Word形式）を添付して提出するものとする（送信後、電話にてE-mailの到着を確認すること）。

(3) 提出書類

①様式第3号 見積設計図書募集参加申請書

②様式第4号 見積設計図書募集参加申請資料

③様式第5号 技術者配置予定表

④様式第6号 元請としての施工実績表

その他、各様式に定める添付書類

(4) 提出先

八丈町役場 住民課 環境係 小野

Email : jyumin@town.hachijo.tokyo.jp

第7節 見積設計図書等の提出

参加者は、下記(3)に示す見積設計図書等を、本町へ持参により提出すること。

(1) 受付期間

見積設計図書

令和元年11月~~8~~**22**日(金)16時まで

完成予想図(パース)

令和元年1~~1~~**2**月~~22~~**6**日(金)16時まで

(2) 受付場所

八丈町役場 住民課 環境係

〒100-1498 東京都八丈島八丈町 2551 番地 2

(3) 書類

① 見積設計図書

見積設計図書として提出する書類の内訳は、見積仕様書及び見積設計図書提出図書一覧表を参照すること。回答にあたっては自由様式または**様式第8号 技術提案様式集**を使用し、各4部提出すること。図面の縮尺は図面内容に適した大きさとし、仕様書はA4判、図面は開いてA3版とすること。

② 上記電子データ(CD-ROM 又は DVD-ROM)

電子データとして CD-ROM 又は DVD-ROM により2部提出すること。電子データの形式は、文書、表に関しては Microsoft 社 Word 形式および Excel 形式、図面に関しては DXF 方式を原則とする。これらで対応できない電子データは PDF 形式とする。

第8節 見積参加の辞退

見積設計図書募集参加申請書を提出した参加者が、見積参加を辞退する場合は、見積設計図書の受付期間の最終日(令和元年11月~~8~~**22**日(金))までに、**様式第7号 見積設計図書提出辞退届**を本町へ郵送(書留)又は持参により提出すること。

なお、見積設計図書の提出を辞退した場合に、今後、本工事の入札に参加出来ないこと以外に本町の行う業務において不利益な取扱いをされることはない。

第9節 見積設計図書の技術確認

本町は、参加者から提出された見積設計図書等について、書類授受による質疑を行い、見積仕様書の基礎的な要求事項を満足するものであること及び本工事に対する基本的な考え方の確認、本工事に対する意見交換を行うものとする。

第5章 本工事の担当部署

本工事の担当部署は、次のとおりである。

八丈町役場 住民課 環境係

住所：東京都八丈島八丈町 2551 番地 2

電話：04996-2-1123

FAX：04996-2-7027

電子メール：jyumin@town.hachijo.tokyo.jp

ホームページ：<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

< 見積設計図書提出図書一覧表 >

資料		様式	記載要領	作成様式一覧
1. 1 施設概要説明図書			-	-
1) 施設全体配置図		自由様式	-	-
2) 全体動線計画図		自由様式	-	-
3) 各設備概要説明		-	-	-
	① 主要設備概要説明書	自由様式	-	-
	② 各プロセスの説明書	自由様式	全体プロセスの説明及び各機械設備のプロセスについて説明すること。	-
	③ 独自の設備の説明書	自由様式	-	-
	④ 焼却炉制御の説明書（炉温制御等）	自由様式	-	-
	⑤ 排ガス処理装置の説明書（排ガス温度制御を含む）	自由様式	-	-
	⑥ ごみ搬入動線及びその説明書	自由様式		
	⑦ 機密書類の保管及び処理方法に対する説明書	自由様式	-	-
	⑧ 前処理破砕設備及びダンピングボックスの設備仕様及び運用方法に対する説明書	自由様式	-	-
	⑨ 感染性廃棄物の保管及び処理方法に対する説明書	自由様式	-	-
	⑩ 廃油の保管及び処理方法に対する説明書	自由様式	-	-
	⑪ 焼却主灰の灰出し方法、フレコンバッグ充填方法、フレコンバッグ保管動線の説明書	自由様式	-	-
	⑫ 飛灰処理物のフレコンバッグ充填方法及びフレコンバッグ保管動線の説明書	自由様式	-	-
	⑬ フレコンバッグの島内運搬用灰コンテナへの搭載動線の説明書	自由様式	-	-
	⑭ ごみピット容量に対する説明書	自由様式	ごみ積上げ時に 7 日分以上貯留可能であることを、 7 日分 分積上げた際の単位体積重量の減少を考慮し 説明すること。あわせて積み上げ方法等、運用方法を説明すること。	-
	⑮ 非常措置に対する説明書	自由様式	-	-
	⑯ 焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設の自動制御・データ処理システム説明書	自由様式	-	-
	⑰ 給水の説明書			
	⑱ 排水処理の説明書			
	⑲ 処理不適物に対する運転説明書	自由様式	資料 7 八丈町ごみ分別区分に従い、排出されるごみが処理できるものであること。特記すべき事項がある場合記載する。	-
4) 設計基本数値計算書及び図面		-	設計基本数値は低質ごみ、基準ごみ、高質ごみに対し、それぞれ明らかにすること。	-
	① クレーンデューティサイクル計算書	自由様式	-	-
	② 物質収支	自由様式	-	-
	③ 熱収支	自由様式	-	-
	④ 用役収支（電力、水、燃料、薬品（排ガス処理、排水処理等）等）	自由様式	-	-
	⑤ 火格子燃焼率	自由様式	-	-
	⑥ 燃焼室熱負荷	自由様式	-	-
	⑦ 処理能力曲線及び算出根拠	自由様式	-	-
	⑧ 負荷設備一覧表	自由様式	-	-
	⑨ 非常用発電機負荷設備一覧表	自由様式	-	-
	⑩ 無停電電源装置予定負荷一覧表	自由様式	-	-
	⑪ 主要機器設計計算書（容量計算書を含む）	自由様式	-	-
	⑫ その他必要なもの	自由様式	-	-
5) 準拠する規格または法令等		自由様式	-	-
6) 運転管理条件		-	-	-
	① 年間運転管理条件	自由様式	-	-
	② 年間維持補修経費（引渡より 20 ヶ年分）	様式第 8 号-1	・年間処理量 : 2, 758t ・年間運転日数 : 288 日 ・ごみ質 : 基準ごみ質	様式第 8 号 1-1 （仮称）新八丈町クリーンセンター 運転計画（年間処理量及び年間運転日数） 様式第 8 号 1-2(1) （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 年間維持補修・更新項目及び経費（引渡より 20 年間） 様式第 8 号 1-2(2) （仮称）新八丈町クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設） 年間維持補修・更新スケジュール（引渡より 20 年間）

資料		様式	記載要領	作成様式一覧																																								
③ 運転維持管理人員	④ 用役使用量	様式第 8 号 2		様式第 8 号 2 八丈町クリーンセンター 運転維持管理人員																																								
		様式第 8 号 3	各料金は次のとおりとする。 ＜電力＞ 離島供給約款 契約電力 500kW 未満 高圧電力 A（税込） ・基本料金 【1, 269】 円/kW ・使用料金 【17. 05】 円/KWh（夏季） 【15. 94】 円/kWh（その他季） ＜水道＞（税抜） <table><tr><th rowspan="2">口径 (mm)</th><th rowspan="2">基本料金 (装置料金)</th><th colspan="4">従量料金(水量料金)</th></tr><tr><th>第 1 段</th><th>第 2 段</th><th>第 3 弾</th><th>第 4 弾</th></tr><tr><td>13</td><td>380 円</td><td rowspan="3">1～10 m³ 110 円/m³</td><td rowspan="3">11 ～ 20 m³ 145 円/ m³</td><td rowspan="3">21 ～ 50 m³ 230 円/ m³</td><td rowspan="3">51 m³以 上 275 円/ m³</td></tr><tr><td>20</td><td>450 円</td></tr><tr><td>25</td><td>460 円</td></tr><tr><td>30</td><td>550 円</td><td rowspan="3">1～50 m³ 335 円/m³</td><td rowspan="3">51 ～ 100 m³ 375 円/ m³</td><td rowspan="3">101 ～ 500 m³ 390 円/ m³</td><td rowspan="3">501 m³以 上 400 円/ m³</td></tr><tr><td>40</td><td>590 円</td></tr><tr><td>50</td><td>1, 530 円</td></tr><tr><td>65</td><td>1, 660 円</td><td rowspan="3">1～100 m³ 390 円/m³</td><td rowspan="3">101 ～ 500 m³ 400 円/ m³</td><td rowspan="3">501 ～ 5000 m³ 415 円/ m³</td><td rowspan="3">5001 m³ 以上 435 円/ m³</td></tr><tr><td>75</td><td>1, 900 円</td></tr><tr><td>100</td><td>2, 270 円</td></tr></table> ＜灯油＞ 【140】 円/L（税込） ＜A 重油＞ 【144】 円/L（税込） その他薬品、油脂類については各社仕様、料金とする。	口径 (mm)	基本料金 (装置料金)	従量料金(水量料金)				第 1 段	第 2 段	第 3 弾	第 4 弾	13	380 円	1～10 m ³ 110 円/m ³	11 ～ 20 m ³ 145 円/ m ³	21 ～ 50 m ³ 230 円/ m ³	51 m ³ 以 上 275 円/ m ³	20	450 円	25	460 円	30	550 円	1～50 m ³ 335 円/m ³	51 ～ 100 m ³ 375 円/ m ³	101 ～ 500 m ³ 390 円/ m ³	501 m ³ 以 上 400 円/ m ³	40	590 円	50	1, 530 円	65	1, 660 円	1～100 m ³ 390 円/m ³	101 ～ 500 m ³ 400 円/ m ³	501 ～ 5000 m ³ 415 円/ m ³	5001 m ³ 以上 435 円/ m ³	75	1, 900 円	100	2, 270 円	様式第 8 号 3-1 （仮称）新八丈町クリーンセンター 電気料金及び電力消費量 様式第 8 号 3-2(1) （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 燃料・薬品等使用計画（基準ごみ時、低質ごみ、高質ごみ） 様式第 8 号 3-2(2) （仮称）新八丈町クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設） 燃料・薬品等使用計画
			口径 (mm)			基本料金 (装置料金)	従量料金(水量料金)																																					
				第 1 段	第 2 段		第 3 弾	第 4 弾																																				
			13	380 円	1～10 m ³ 110 円/m ³	11 ～ 20 m ³ 145 円/ m ³	21 ～ 50 m ³ 230 円/ m ³	51 m ³ 以 上 275 円/ m ³																																				
20	450 円																																											
25	460 円																																											
30	550 円	1～50 m ³ 335 円/m ³	51 ～ 100 m ³ 375 円/ m ³	101 ～ 500 m ³ 390 円/ m ³	501 m ³ 以 上 400 円/ m ³																																							
40	590 円																																											
50	1, 530 円																																											
65	1, 660 円	1～100 m ³ 390 円/m ³	101 ～ 500 m ³ 400 円/ m ³	501 ～ 5000 m ³ 415 円/ m ³	5001 m ³ 以上 435 円/ m ³																																							
75	1, 900 円																																											
100	2, 270 円																																											
⑤ 予備品リスト	様式第 8 号 4	-	様式第 8 号 4(1) （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 予備品リスト 様式第 8 号 4(2) （仮称）新八丈町クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設） 予備品リスト																																									
⑥ 消耗品リスト	様式第 8 号 5	-	様式第 8 号 5(1) （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 消耗品リスト 様式第 8 号 5(2) （仮称）新八丈町クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設） 消耗品リスト																																									
⑦ 機器取扱に必要な資格者リスト	様式第 8 号 6	-	様式第 8 号 6 （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 機器取扱に必要な資格リスト																																									
7) 労働安全衛生対策	自由様式	-	-																																									
8) 公害防止対策	自由様式	-	-																																									
9) 防爆及び爆発時の対策	自由様式	-	-																																									
10) 主要機器の耐用年数	様式第 8 号 7	設備名称、機器名称、定期点検(法定点検を含む)頻度、耐用年数、耐用年数経過時の対応及び前提条件等を記載する。 6)②と整合すること	様式第 8 号 7(1) （仮称）新八丈町クリーンセンター（焼却施設） 主要機器の耐用年数 様式第 8 号 7(2) （仮称）新八丈町クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設） 主要機器の耐用年数																																									
11) アフターサービス体制	自由様式	-	-																																									
12) 主要機器メーカーリスト	自由様式	-	-																																									
1. 2 設計仕様書	-	-	-																																									

資料		様式	記載要領	作成様式一覧
設備別機器仕様書		様式第 8 号 8	設備別機器仕様書 (形式、数量、性能、寸法、付属品、構造、材質、操作条件等)	様式第 8 号 8-1(1) (仮称)新八丈町クリーンセンター設備別機械仕様書 様式第 8 号 8-1(2) (仮称)新八丈町クリーンセンター土木建築仕様書 様式第 8 号 8-2 (仮称)新八丈町クリーンセンター 性能等保証値 様式第 8 号 8-3 計装リスト 様式第 8 号 8-4 換気設備 様式第 8 号 8-5 電話設備設置箇所、台数及びスピーカ設置箇所台数 様式第 8 号 8-6 備品・什器リスト
1.3 図面		-	各種図面について作図すること。縮尺は可能な限り大きくし見やすくすること。	-
1.4 事業工程表	1) 全体配置図及び動線計画図(1/500)	自由様式	-	-
	2) 各階機器配置図(1/200～1/400)	自由様式	-	-
	3) 断面図(1/200～1/400)	自由様式	-	-
	4) フローシート	-	-	-
	① ごみ・空気・排ガス・灰・飛灰(計装フローと兼用を可とする。)	自由様式	焼却施設とマテリアルリサイクル推進施設を分けること	-
	② 有害ガス除去	自由様式	-	-
	③ 給水(上水他)	自由様式	-	-
	④ 排水処理(ごみピット排水・プラント系排水・生活系排水)	自由様式	-	-
	⑤ 補助燃料	自由様式	-	-
	⑥ 圧縮空気	自由様式	-	-
	⑦ その他	自由様式	-	-
	5) 焼却炉築炉構造図	自由様式	-	-
	6) 燃焼装置組立図			
	7) 煙突組立図及び姿図			
	8) 炉内及び通過ガス温度分布図	自由様式	-	-
	9) 計装システム構成図	自由様式	-	-
	10) 電気設備主要回路単線結線図	自由様式	-	-
	11) 工場棟立面図(東西南北)	自由様式	-	-
	12) 施設全体鳥瞰図(パース図) A3 サイズ	自由様式	1 葉(建物全体が見える任意の視点とする)	-
	13) 建築仕上表	自由様式	-	-
	14) ユーティリティ取合点位置図	自由様式	-	-
	15) プラットホーム内車両軌跡図	自由様式	-	-
	16) その他必要な図面	自由様式	-	-
1.5 内訳書		様式第 8 号 9	契約締結時から竣工まで示すこと。 また、工事工程のクリティカル条件を示し、当該条件に対して工期内に竣工させるために実施する対応策を示すこと。 費目毎に様式に従って明示するものとする。なお、循環型社会形成推進交付金交付対象事業分はすべて交付対象事業として計上し、交付対象とならないものは交付対象外事業費として計上するものとする。	様式 8 号 9(1) (仮称)新八丈町クリーンセンター(焼却施設) 建設工事費 内訳書 様式 8 号 9(2) (仮称)新八丈町クリーンセンター(マテリアルリサイクル推進施設) 建設工事費 内訳書